

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 和洋
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 康弘
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 川上 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(百万円)	33,972	33,701	47,818
経常利益(百万円)	4,000	4,155	6,293
四半期(当期)純利益(百万円)	2,261	2,610	3,530
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,625	4,709	5,074
純資産額(百万円)	106,323	112,439	108,772
総資産額(百万円)	116,831	122,716	119,498
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	65.10	75.13	101.64
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	91.0	91.6	91.0

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.47	26.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の大幅な金融緩和によって円安・株高の緩やかな回復傾向にあります。中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化や長期化する欧州債務問題など、海外景気の動向による下振れリスクは払拭されず、国内景気は不透明な状況で推移しております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、住宅取得支援策に加えて、雇用・所得環境改善への期待感や平成26年4月に実施が予定されている消費税増税前の駆け込み需要から、新設住宅着工戸数は堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、平成25年9月に業界初の温水暖房ボイラタイプのエコフィールを発売し、幅広いニーズに対応した省エネ製品の普及拡大を目指すとともに、お客様に満足していただけるアフター・サービス体制の向上にも努めてまいりました。また、平成25年4月から発電を開始した自社敷地内の大規模太陽光発電設備（メガソーラー）を増強し、再生可能エネルギーを有効利用した低炭素社会の実現に貢献してまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、省エネだけでなく創エネ意識の高まりを背景に、高効率ガス給湯器「エコジョーズ」に加えて、家庭で使う電気とお湯を自宅で創り出す「エネファーム」が販売増となりました。また、新規販路の拡充により豪州向けのガス給湯器も好調でありました。しかしながら、主力製品であります石油給湯器は、停電時でも一定量のお湯が使える高効率石油給湯器「停電時自立型エコフィール」が、市場のニーズや国の補助金による後押しにより売上を伸ばしたものの、原油高による石油製品全般の減少に伴い販売減となりました。また、「エコキュート」につきましても震災後のオール電化の見直しによる不調が大きく影響し、給湯機器全体で171億51百万円（前年同期比4.4%減）となりました。空調機器につきましては、国内の新設住宅着工戸数が堅調に推移しているなかで、ハウスメーカー向け冷暖房機が売上を伸ばし、ヒートポンプ式温水床暖房「エネフロー」も、国内外ともに好調でありましたことから、全体で112億75百万円（同10.2%増）となりました。システム機器につきましては、業界初のシャワーとミストを同時に噴出し、冬の冷たい床と寒い浴室を同時に暖かく快適にするオプション「シャワ暖プラス」を加えた新型システムバスの拡販に注力してまいりましたが、全体的に前年の売上を上回ることができず、23億32百万円（同8.0%減）となりました。ソーラー機器につきましては、「エネワイター」の昨年の物件納入による増加の反動減が影響し、全体で12億44百万円（同9.2%減）となりました。その他は16億99百万円（同10.3%減）となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は337億1百万円（同0.8%減）となりました。また、利益面につきましては、全社を挙げてコスト削減や効率化に注力した結果、営業利益は28億74百万円（同10.0%増）、経常利益は41億55百万円（同3.9%増）、四半期純利益は26億10百万円（同15.4%増）となりました。

#### 品目別売上高の状況

	当四半期（平成25年12月期第3四半期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
給湯機器	17,151	50.9	4.4
空調機器	11,275	33.5	10.2
システム機器	2,332	6.9	8.0
ソーラー機器	1,244	3.7	9.2
その他	1,699	5.0	10.3
合計	33,701	100.0	0.8

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億18百万円増加し、1,227億16百万円となりました。主な増減としましては、投資有価証券が52億83百万円、機械装置及び運搬具（純額）が5億59百万円増加し、受取手形及び売掛金が23億5百万円、有価証券が13億27百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億48百万円減少し、102億77百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が8億27百万円、未払法人税等が8億44百万円減少し、繰延税金負債（固定）が10億80百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ36億67百万円増加し、1,124億39百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が20億99百万円、利益剰余金が15億67百万円増加しました。その結果、自己資本比率は91.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,024百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,980,500	35,980,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,980,500	35,980,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	35,980,500	-	7,000	-	3,552

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,239,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,724,700	347,247	-
単元未満株式	普通株式 16,000	-	-
発行済株式総数	35,980,500	-	-
総株主の議決権	-	347,247	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	1,239,800	-	1,239,800	3.45
計	-	1,239,800	-	1,239,800	3.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,419	5,522
受取手形及び売掛金	9,894	7,589
有価証券	7,614	6,286
商品及び製品	3,720	4,196
仕掛品	514	460
原材料及び貯蔵品	1,166	1,238
繰延税金資産	342	328
その他	316	400
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	28,978	26,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,635	4,823
機械装置及び運搬具(純額)	1,459	2,018
土地	14,083	14,121
その他(純額)	395	586
有形固定資産合計	20,573	21,550
無形固定資産	168	131
投資その他の資産		
投資有価証券	68,694	73,978
長期貸付金	615	586
繰延税金資産	128	114
その他	342	345
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	69,778	75,023
固定資産合計	90,520	96,705
資産合計	119,498	122,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,498	3,670
短期借入金	800	1,280
未払法人税等	1,017	172
賞与引当金	221	736
製品補償損失引当金	85	42
未払費用	1,040	666
預り金	876	877
設備関係未払金	363	98
設備関係支払手形	204	102
その他	578	279
流動負債合計	9,685	7,927
固定負債		
繰延税金負債	318	1,398
退職給付引当金	432	649
その他	289	301
固定負債合計	1,040	2,349
負債合計	10,725	10,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,568	3,568
利益剰余金	99,838	101,406
自己株式	2,604	2,604
株主資本合計	107,802	109,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	970	3,070
その他の包括利益累計額合計	970	3,070
純資産合計	108,772	112,439
負債純資産合計	119,498	122,716

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	33,972	33,701
売上原価	24,788	24,284
売上総利益	9,183	9,416
販売費及び一般管理費	6,571	6,542
営業利益	2,612	2,874
営業外収益		
受取利息	1,096	865
受取配当金	97	132
不動産賃貸料	272	280
為替差益	7	61
その他	311	281
営業外収益合計	1,786	1,622
営業外費用		
支払利息	6	7
不動産賃貸費用	116	110
売上割引	177	171
有価証券売却損	61	-
その他	35	51
営業外費用合計	398	340
経常利益	4,000	4,155
特別利益		
投資有価証券売却益	89	50
その他	0	0
特別利益合計	89	50
特別損失		
固定資産処分損	26	53
投資有価証券売却損	10	8
投資有価証券評価損	354	60
その他	0	-
特別損失合計	392	122
税金等調整前四半期純利益	3,698	4,084
法人税、住民税及び事業税	1,720	1,362
法人税等調整額	283	111
法人税等合計	1,436	1,473
少数株主損益調整前四半期純利益	2,261	2,610
四半期純利益	2,261	2,610

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,261	2,610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	363	2,099
その他の包括利益合計	363	2,099
四半期包括利益	2,625	4,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,625	4,709

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	1,127百万円	1,119百万円
のれんの償却額	5	5

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	521	15	平成23年 12月31日	平成24年 3月26日	利益剰余金
平成24年8月1日 取締役会	普通株式	521	15	平成24年 6月30日	平成24年 8月20日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	521	15	平成24年 12月31日	平成25年 3月25日	利益剰余金
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	521	15	平成25年 6月30日	平成25年 8月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	65円10銭	75円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,261	2,610
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,261	2,610
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,740	34,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....521百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年8月20日

(注) 平成25年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月29日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

業務執行社員 公認会計士 重見 巨彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。